

太子町子ども・子育て会議（第4回）議事録

1. 開催日時 平成26年7月28日（月） 13時30分～15時03分
2. 開催場所 太子町役場 委員会室
3. 審議事項 ①太子町子ども・子育て支援事業計画について
②量の見込みと確保方策について
4. 出席委員 都築祐二委員 嘉ノ海令子委員 小西邦子委員 武田英樹委員
中谷有加委員 藤尾みどり委員 岡村珠美委員 井手俊郎委員
宗野祐幸委員
5. 欠席委員 水田理委員
6. 事務局 井上仁社会福祉課長 西田美智子主査
株式会社 ぎょうせいより2名
7. 傍聴者 なし
8. 審議経過及び結果 以下のとおり

【審議経過】

1. 開会 会議録署名委員に岡村委員と井手委員を指名。
2. 議題 ①太子町子ども・子育て支援事業計画について
〈事務局より説明〉
武田会長 事務局の説明におきまして、例えば、18ページの就学前児童の状況、小学校の児童数等については、保育所、幼稚園別や小学校別など、もう少し詳細な内容の形でグラフ化して、もう少し小さな町ですので、わかるような形で表現できるのではないかということで、事務局のほうで検討いただきます。あと調査結果の概要等についても、まとまり次第ここに差し込んでいきます。調査結果については特に結果に基づいた内容を入れていくので、特に大きな

ことはないと思います。ご質問や、それだったらこの部分にこういうものを入れてもらえたうだうだうかとか、ご意見があればお願ひします。

小西委員 18 ページの就学前児童の状況というところで、幼稚園が 25 年度では 20.2% となっています。私のところは、今年は少し低かったですが四十何%ありました。その辺から見ても、この 20 というのはどの辺の数字から出たのかなと思います。

事務局 合計の数字は 0 歳から 5 歳の中での 20.2% で、今、小西委員がおっしゃられている四十幾らというのは、多分年齢が 4 歳から 5 歳の子どもの数字ではないかと思います。

武田会長 ほかにご意見はございますか。特に計画に大きな影響を及ぼすものではないですが、例えば 5 ページでは 15 歳未満の人口という形の統計ですが、年齢別にした時に、例えばこの年齢がかなり突出しているというような状況は見られないでしょうか。太子町は考えにくいですけども、例えば団地ができて、そこにどつと人が入ってきて一部の年齢層がどんどん上がるとか、どこかの地域が新興住宅街で、たまたまこの年齢層が太子町では高い、もしくは低いというような状況は見られますか。

事務局 何歳児が特に多いという傾向は見られません。押しなべて同じように推移しております。

武田会長 14 ページの部分で、例えば女性に限らずですが、ひとり親の実態や就労状況みたいなものを表すことは可能ですか。

事務局 統計的なものでの把握は不可能かと思います。ただ、児童扶養手当の受給者を別途集計すればある程度は掴めるかと思いますが、児童扶養手当の受給者がイコールすべてのひとり親というわけでもないので、推計的な数値は掴めるかなという程度です。やってみないとどういう結果になるかは不明です。

武田会長 人数的にもそれほど大きな数字にはならないとは思いますが、ひとり親支援の部分を考えたときに、どれくらいの人数なのかが少し気になりました。

事務局 次回に向けて調査を試みてみます。児童扶養手当からの集計として調べていきたいと思います。

武田会長 何かご意見はございますか。また、ひとり親の部分については、情報があれば次回報告していただけるということで、図表等についても差しかえ等がありましたら、次回、ご説明をお願いします。それでは他にご意見もないようですので、第 3 章の説明をお願いします。

〈事務局より説明〉

武田会長 それでは第 3 章について、ご意見、ご質問等はございますか。太子町では、合計特殊出生率は県、全国よりも高めで推移していますが、今後人口減少、

少子化が進むということで、人口置換率が 2.06 ですか、1人の女性が 2 人以上産まないと、2 人でも減るわけですから、1.5 幾らということは減るというのが確実な状況ですけれども、そういう中で太子町の今後の子育て支援のあり方を考えていくということですね。そして、現在は 13 事業のうちの 7 事業を展開しているということで、前回その必要量や見込み量等について、本会議で話し合いを進めていたところでした。基本目標については、お配りいただいている行動計画の後期計画の 20 ページにありますが、大きな方針となる部分、そのまま継承していく部分、新たな部分と、重点的なものがあれば方針の中で微調整していくということですね。そして視点では、特に基本理念の部分で、本会議も太子町総合計画を柱に設置されているもので、太子町総合計画の文言等も踏まえて、基本理念の案を挙げていただいている。基本理念の部分等についてもすぐに意見は出てこないと思いますので、一旦次の議題に入って、再び最後にこの部分に戻りたいと思います。

②量の見込みと確保方策について

〈事務局より説明〉

武田会長 ご質問、ご意見等があればお願ひします。検討中で確保内容が空白になっている部分は、今後、具体的な確保内容を事務局で入れられるというイメージでよろしいでしょうか。ファミリーサポートセンターについては、第三者に子どもを預けることになりますが、各自治体においてトラブル等も含めていろいろと問題が出てきていることも踏まえて事業展開を検討していただくということですね。延長保育については、全国基準に揃えるという形で、前回の会議でも決定しましたけれども、27 年度からということで、確保の内容にも量の見込みにあわせてすでに入っておりますが、受け入れ先としても特に問題はないですか。

都築委員 全国的に 7 時から 19 時なので、受け入れられると思います。ただ、園に帰つて話をした時に、それでは保育士の子どもは早番、遅番の時はどこに預けたらいいのかという話もありましたけれど、それは他市町村でも同じことがきっと起こっているので、うちとしても職員のローテ等を考えて、また、延長するにあたっては、町にいろんな意味での補助をしていただけたらやっていけると思います。

武田会長 (10) の病児・病後児保育事業については、保育所側だけではなくて、受け入れの医療機関との調整も必要になってくるということで、相手先のことも踏まえて検討していくということですね。実際にはこの見込みの中に、27 年度からすぐに事業をスタートできるものとできないものがあるということも踏まえておく必要があるということですね。最終的には 5 カ年計画の中でどのようにこの見込み量を確保していくかということで、保育所についても、実

際に箱をつくるという状況になった時に、来年度に出来るわけではないので、来年、再来年、もう1年という先のビジョンで見込み量を考えていかないといけないということでしたね。これらの11事業に関して、何かご意見はありますか。

- 小西委員 (9)の延長保育事業や(10)の病児・病後児保育事業には、認定こども園と明記されていますが、太子町としてはそちらの方向がはっきりしているのでしょうか。幼稚園の者がそういうことを聞いて申しわけないですが、幼稚園の現場ではわかりにくいところがありまして、太子町ではどのように考えてくださっているかということの説明があつたら嬉しいなと思って質問しました。
- 事務局 延長保育事業は来年度から実施しますので、公立保育所と認可を受けていたいている3園を合わせた4園でまずスタートします。将来、認定こども園が太子町にできるとしまして、できればそこも含めた体制で実施していくということでございます。それから病児・病後児保育事業でございますが、こちらは受入先によりどこになるかはまだ不明です。保育所、認定こども園、病院等での保育ということで、全部書かせていただいております。現在の保育所では、(9)、(10)の事業は少し無理だろうなと思っておりますので、将来、保育所が認定こども園化されれば、また話は変わってくるかと思います。
- 小西委員 認定こども園については、幼稚園としてはすごく気になることですが、認可された保育所から認定こども園にという考え方でしょうか。
- 武田会長 行政でその方向性が明確にされているかどうかということですね。行政で、どの方向性でいくとか、ある地域ならこれを統合して全部認定こども園にするというような方向性を打ち出しているところもあったりしますが、太子町として、何らかの方向性があるのかということですね。
- 事務局 事業内容の部分につきましては、一般的なこととして書いておりますので、太子町の状況を表したものではありません。幼稚園の認定こども園化、あるいは公立保育所と幼稚園を統合しての認定こども園化というのは、この5年間でどう動くかはまだ決定していません。恐らくすぐに統合されるということはないと思いますが、そこまで詳しくは聞き及んではおりません。
- 武田会長 内容的には、将来認定こども園ができたときということではなく、対象となる施設をこの中に網羅して入れたというイメージでよろしいですか。
- 事務局 確保方策として、一般的な形で書いているということをご理解いただければと思います。
- 武田会長 (11)の放課後児童健全育成事業については、前回の会議でも話がありましたように、27年度から高学年も受け入れるということでした。教室の問題等もありますが、教育委員会でも条例の改正を進められているということで、実施ということで問題ないですね。
- 宗野委員 その予定で条例改正も進めている状況ですけれども、実際に太田地区以外については、対応は可能でございます。ただ、太田地区をどうするかについて

は、今のところ内部で検討しています。国の制度として27年度から6年生までを受け入れるというように決定されておりまますので、町としてもそれを受け入れざるを得ないという状況でございます。

武田会長 保育所の量の見込みについては、当初の見込みの部分に、認可外保育施設の利用状況の見込みが少し甘かったということで、その部分をニーズとして見込み量に盛り込んでいくという方向性について、先ほど事務局より報告がありました。今後の計画の中でどの程度の見込み量を追加していくかを、管外の認可外保育所にも聞き取りをしながら検討していくということでしたね。この部分については、時間的なこともあるので、見込み量を算出した場合は、会長、副会長、事務局で変更し、会議でご報告をさせていただくということで、ご一任いただきたいということでしたけれども、委員の皆様は、ご一任いただくということでおよろしいでしょうか。

(異議なし。)

ご一任いただいたということで、会長、副会長、事務局で量の見込みの算出を進めさせていただき、確定次第、皆様に再度ご報告させていただきます。

(再度)①太子町子ども・子育て支援事業計画について

武田会長 先ほどの基本理念と方針に戻ります。「太子町がめざす子育てのための視点」として、「子育ての場は地域」、「子育てを楽しめるまち」、「子どもが主役のまち」、そして基本理念が「子どもの笑顔があふれ、安心して子育てができるまち」ということで案が出されておりますけれども、委員の皆様でご意見等はございますか。個人的にですが、高齢者の分野でも今、地域包括ケアということを中心に言われていますが、子育てもまさに地域包括ケア的な視点、地域でどうしていくかという部分があると思いますので、基本理念に、もう少し地域的な文言、イメージが入れられたらと思います。言葉が出てこないですが、地域で、この太子町でというような部分、もしくはもう少しコンパクトな地域でもいいですが、そういう視点が出てくるような文言があればなと思います。あと、視点の部分で、「子どもが主役のまち」、「子育てを楽しめるまち」というのはポジティブですが、「子育ての場は地域」というのはポジティブというよりも、責任というものを意識したような表現で、前の二つとのニュアンスが少し違うのかな、少しポジティブな表現にしたほうがいいのか、子育ての責任としてはこのままでもいいのかとも思います。ご意見やご感想はありますか。

中谷委員 「子どもが主役のまち」というのは、まさにそのとおりだと思います。基本理念は、「子どもの笑顔があふれ」だけではなく、ここに親のことも入ると、お母さんとしては嬉しいかなと少し思います。「子どもとお母さんの笑顔があふれ」などにしていただけだと、親子で楽しめる太子町というイメージがあ

るかなと少し思いました。

武田会長 なるほど。他にご感想ご意見等があったら、ぜひお願ひします。行政的には、お母さんになるとお母さんだけになってしまふし、親子になると昨今の事情で親子でもいいのか、保護者にしたほうがいいのか、というような言葉の表現に関わる部分が出てくるかと思いますが、いずれにせよ子どもを育てる側の視点があったほうがいいというのはそうだなというふうに、私もご意見をいただいて改めて感じました。この部分は最終的には大変重要な部分になってくるかとも思いますが、この部分はいつまでに確定すればいいでしょうか。

事務局 次回でも大丈夫かと思います。

武田会長 先ほどいただいたご意見等も踏まえながら、思いついたり考えついたりされたことがありましたら事務局へおっしゃっていただき、その部分も加味しながら、できれば次回に確定させる方向で進めていきたいと思います。

3. その他

次世代育成支援行動計画について

4. 閉会

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成 26 年 8 月 27 日

署名委員

岡村珠美

署名委員

舟手俊郎